

木城町国民健康保険運営協議会公募委員募集要項

1 趣旨

木城町国民健康保険運営協議会は、国民健康保険事業の運営に関する重要事項について審議し、町長への答申などを行う機関です。委員は被保険者、医療関係者、公益を代表する委員により構成され、定員はそれぞれ3名、合計9名です。この委員のうち、被保険者を代表する委員について、町民の皆様から募集します。

2 募集人数 2人

3 応募期間 令和7年11月4日(火)から令和7年11月28日(金)まで

4 応募資格等

項 目	内 容
応募資格	次の要件をすべて満たす方 ・木城町に在住する方で、任期の初日現在で満20歳以上71歳以下の方 ・任期の間、木城町国民健康保険の被保険者である方 ・応募日以前1年以上継続して木城町国民健康保険の被保険者である方 ・木城町議会議員でない方 ・平日午後の会議に出席できる方 ・国民健康保険税を滞納していない世帯に属する方
任 期	令和8年2月1日から令和11年1月31日まで(3年間)
会議開催	年2～3回(平日午後)
報 酬	日額 5,300円 ※変更となる場合があります。

5 応募方法

別紙「木城町国民健康保険運営協議会公募委員応募用紙」に「必要事項」、「応募の動機」を記入し、下記の「6提出先」に提出してください。応募用紙は町民課で配布、または町ホームページからもダウンロード可能です。

6 提出先

項 目	内 容
持参の場合	木城町役所 町民課 保険係(庁舎1階)へ提出(土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで受付)
郵送の場合	〒884-0101 木城町大字高城1227番地1 木城町役所 町民課 保険係宛て(最終日当日の消印のあるものまで有効)
Eメールの場合	choumin@town.kijo.lg.jp (最終日午後5時15分まで受付)

7 選考方法

応募用紙を書類審査した上で選考します。なお、選考結果 については応募者に郵送します。

8 その他

(1)応募いただいた書類はお返しできません。

【問合せ先】 木城町役所 町民課 保険係 電話0983－32－4736(直通)